

「秋田市再犯防止推進計画成案」新旧対照表（第2回地域福祉専門分科会から修正）

修正箇所（理由）	改正案	現行
<p>3ページ</p> <p>「2 秋田市における検挙人員（少年を除く）の状況」</p> <p>(1) 罪種別、年齢別検挙人員（窃盗犯の罪種別内訳を追加）</p>	<p><u>なお、秋田県警察によると、窃盗犯661件の内訳として、侵入盗30件、乗物盗146件（自動車6件、オートバイ盗0件、自転車140件）、非侵入盗485件となっている。</u></p> <p><u>（令和2年11月末時点。秋田県警察「市町村別刑法犯発生状況」から引用）</u></p>	<p>—</p>
<p>5ページ</p> <p>「(2) 更生保護施設秋田至仁会の状況（各年末現在）の表」（他の表と表現を統一）</p>	<p><u>区分</u></p>	<p><u>保護観察事件統計（至仁会）</u></p>
<p>6ページ</p> <p>「2 計画策定の目的」（文言を追加）</p>	<p><u>このような状況を踏まえ、本計画に基づき犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう適切な施策を講じることで、犯罪をした者等が各種支援策を幅広く活用できる機会を増加させ、再犯防止を推進する。</u></p>	<p><u>このような状況を踏まえ、本計画に基づき犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう適切な再犯防止施策を講じることにより、市民が犯罪の被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す。</u></p>
<p>11ページ</p> <p>「(2) 住居の確保」の【現状と課題】3行目</p> <p>（帰住できない者の割合は全国を対象とした記載を追加）</p>	<p>しかしながら、帰住できない者の割合が<u>全国的に増加傾向</u>にあることから、地域社会において安定した生活を送るため、引き続き、適切な帰住先の確保が重要である。</p>	<p>しかしながら、帰住できない者の割合が増加傾向にあることから、地域社会において安定した生活を送るため、引き続き、適切な帰住先の確保が重要である。</p>
<p>16ページ</p> <p>【現状と課題】2行目等</p> <p>（NPO等の記載を追加）</p>	<p>本市においては、保護司候補者検討協議会への参画や補助金の交付といった、<u>NPOやボランティア、各種団体</u>などの民間の協力者に対して支援している。</p> <p>しかしながら、保護司の高齢化が進んでいること、<u>NPOやボランティア、各種団体</u>の担い手が減少傾向にあることなどにより、民間協力者による再犯防止の活動促進に当たっては課題がある。</p>	<p>本市においては、保護司候補者検討協議会への参画や補助金の交付といった、<u>ボランティアや団体</u>などの民間の協力者に対して支援している。</p> <p>しかしながら、保護司の高齢化が進んでいること、<u>民間ボランティアや団体</u>の担い手が減少傾向にあることなどにより、民間協力者による再犯防止の活動促進に当たっては課題がある。</p>

修正箇所（理由）	改 正 案	現 行
<p>16ページ 「④子どもの安全対策」7行 目（記載内容を微調整）</p>	<p>全市立小学校に警備員を配置</p>	<p>全市立小学校に警備員<u>1名</u>を配置</p>
<p>18ページ 「2 進行管理」 （9ページ「計画の策定体制」）の記載と整合性を図るとともに、年度毎の進捗状況の記載を追加）</p>	<p><u>計画の進行管理については、秋田市再犯防止推進庁内連絡会が全庁的な調整を図り施策に取り組む。また、秋田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会が、取組の進捗状況を点検・評価し、その結果を市ホームページなどで公表するとともに、適宜取組の見直しを行う。</u></p> <p><u>また、年度毎の進捗状況については、より具体的な記載となるように努める。</u></p>	<p><u>秋田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会および秋田市再犯防止推進庁内連絡会が、計画の進行管理を行う。また、各取組の進捗状況を点検・評価し、その結果を市ホームページなどで公開するとともに、適宜取組の見直しを行う。</u></p>
<p>26ページ 用語集の「せ」行 （「窃盗犯の罪種」を追加）</p>	<p><u>窃盗犯の罪種</u> <u>侵入盗…空き巣、忍込み、金庫破り、事務所荒しなど。</u> <u>乗物盗…自動車盗、オートバイ盗、自転車盗。</u> <u>非侵入盗…ひったくり、すり、万引きなど。</u></p>	<p>—</p>